

公印省略

29 薬第3295号
平成30年1月25日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長
(薬 事 係)

薬局機能情報提供制度に係る定期報告について

本県の薬務行政につきましては、日ごろから御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、薬局機能情報提供制度につきましては、県民が薬局の選択を適切に行うことができるよう支援する制度として医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2に規定されており、薬局開設者は、薬局の機能に関する情報を県へ報告することが義務付けられております。

本県では、毎年1月から3月までを定期報告の期間として定め、県内の薬局からの報告を受け付けているところです。

つきましては、県内薬局開設者に対して別紙のとおり通知しましたので御承知の上、適宜周知に御協力くださるようお願いいたします。

公印省略

29薬第3295号

平成30年1月25日

薬局開設者 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

薬局機能情報提供制度に係る定期報告について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2に規定される薬局機能情報提供制度に基づく定期報告の時期となりましたので、下記のとおり報告していただきますようお願いします。

なお、既に定期報告を行っている場合、再度の報告は不要です。

記

1 定期報告の期間

平成30年1月1日（月）から平成30年3月31日（土）まで

2 報告方法

県のホームページから「電子申請」で報告してください。

平成29年6月1日に福岡県電子申請システムがリニューアルされたことから前年度使用されていたID及びパスワードは使用することができません。新システムでID及びパスワードを既に取得されている方以外は、再度登録していただく必要があります。「別紙1」を参考に再登録を、「別紙2」を参考に定期報告をお願いします。

電子申請による報告ができない場合、紙による報告も受け付けます。薬局機能情報報告書（様式第6号）は、平成29年1月から様式を変更していますので、最新のものを御利用ください。

3 その他

報告項目、操作方法等については、「薬局の機能に関する情報の報告の手引き」（平成30年1月第8版）を参照してください。

なお、手引きをお持ちでない方は、別添を御覧ください。

4 問い合わせ先

(1) 電子申請操作方法に関するお問い合わせ（ID、パスワード、ログイン方法等）

電子申請サービスヘルプデスク

電話番号：0120-96-9064

(2) 制度、報告内容に関するお問い合わせ

福岡県保健医療介護部 薬務課 薬事係

電話番号：092-643-3284

「薬局の機能に関する情報の報告の手引き」(平成30年1月第8版) の入手方法について

1 インターネットでダウンロードして入手する。

福岡県電子申請のホームページからダウンロードできます。

次の手順で入手してください。

- (1)「別紙2」の①～③の手順で、「薬局の機能に関する情報の報告」の電子申請ページを開きます。
- (2)「手続情報」欄の「詳細説明およびダウンロードファイル」にPDF版の手引きがありますので、クリックしてダウンロードしてください。
(福岡県庁ホームページの「健康・福祉」>「医療」>「薬局」>「薬局開設者の皆さんへの重要なお知らせ 薬局機能情報定期報告について」にも手引きがあります。)

2 郵送により入手する。

インターネットでダウンロードできない方については、手引き及び様式を郵送します。郵送料等は御負担願いますので、返信用封筒(24cm×33cm)を薬務課宛て送付してください。

なお、返信用封筒は、表面に返信先住所、薬局名及び「薬局の機能に関する情報の報告の手引き在中」を記載し、140円切手を貼付してください。

[薬務課宛先]

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県 保健医療介護部 薬務課 薬事係

「薬局の機能に関する情報の報告」担当宛

電子申請における申請者情報の登録方法

①福岡県ホームページのトップ画面

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) から

オンラインサービス「**電子申請・様式ダウンロード**」

をクリックします。



②「ふくおか電子申請サービス」画面から

申請手続情報欄の「**申請者情報登録**」を

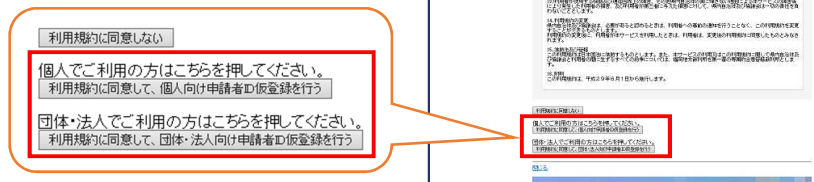
クリックします。



③開設者が個人の場合は「**個人向け申請者 ID 仮登録**」を、

開設者が法人等の場合は「**団体・法人向け申請者 ID 仮登録**」

をクリックします。



④仮登録画面が表示されますので、各項目に入力して、登録を完了してください。

※ 詳しくは「**薬局の機能に関する情報の報告**」の手引きを御覧ください。

電子申請における薬局機能情報の定期報告の方法

- ① 「ふくおか電子申請サービス」画面中の
「キーワード検索」の入力欄に「**薬局の機能**」と
入力して「**検索**」をクリックします。



- ② 「**薬局の機能に関する情報の報告**」を
クリックします。



- ③ 「**電子申請**」をクリックすると、ログイン画面
が表示されるので、**ユーザーID** 及び**パスワード**を
入力し、「**ログイン**」ボタンをクリックします。



④申請内容入力画面の最下部まで画面をスクロールさせ、「**データ読込**」ボタンをクリックします。

※前回の保存データが無ければ、各項目に直接入力をお願いします。

なお、システム更新のため、履歴からデータを取得することはできません。

本 情報提供目的の可否	<input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否
症例検討体制	[症例を検討するための会議等開催の有無] <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
患者数	[延べ患者数] (半角数字8桁以内：前年1月1日～12月31日の人数：概数可) 約 <input type="text"/> 人
患者満足度の調査	[過去1年以内の薬局サービス等に関するアンケート等調査実施の有無] <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 [上記調査結果の提供の有無] <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

中止(閉じる) **データ読込** データ保存 次へ

⑤前回の申請時に保存したデータを読み込みます。

(**参照ボタン**をクリックし、ファイルを選択して、「**次へ**」ボタンをクリックします)

※システム更新のため、平成28年9月以前のデータは流用することができません。

XML指定 最終ログイン日時:2011年05月27日 11時38分43秒 ヘルプ 時刻:13:46:43

指定されたXMLが申請書入力画面に反映されます。
読込対象のXMLを指定し「次へ」ボタンを押してください。
キャンセルする場合は【戻る】ボタンを押してください。

XMLを指定する (参照...)

戻る **次へ**

⑥保存データを読み込んだ場合、前回の入力内容が反映されますので、報告区分の「**定期報告**」を選択し、表示された内容を確認し、追加または修正等を行います。

代表者役職名	<input type="text"/>
* 氏名 (代表者氏名) カナ	<input type="text"/>
* 氏名 (代表者氏名)	<input type="text"/>
* 電話番号	<input type="text"/>
* 報告区分	※該当するものを選択(チェック)してください。 <input type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 変更 <input checked="" type="radio"/> 定期報告 (年1回)

1 管理・運営・サービス等に関する事項
(1) 基本情報

※ 詳しくは「**薬局の機能に関する情報の報告**」の手引きを御覧ください。